

2024年度

輸送の安全に関する情報の公表について



2025年6月

西東京バス株式会社

目次

I. 2024年度の取組み	・ ・ ・	2
II. 2025年度の取組み計画	・ ・ ・	17
III. 安全統括管理者	・ ・ ・	25
IV. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統	・ ・ ・	25
V. 安全管理規程	・ ・ ・	25
VI. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容	・ ・ ・	26
VII. 事故に関する統計	・ ・ ・	27

I . 2024年度の取組み

I - 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、以下の方針、方策に基づき輸送の安全に関する取組みを進めました。

運輸安全方針

当社は、旅客自動車運送事業にとって最も重要な「輸送の安全の確保」のため、経営トップが中心となり、会社全体で運輸安全・防災安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）を確実に実施し、維持し、絶えず輸送の安全性の向上に努め、社会的責任を果たしていく。

方 策

- （１）会社をあげて運輸安全・防災マネジメント態勢（マネジメントシステム）に取り組み、継続的に改善する。
- （２）輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規程」等社内規程を明確にし、これを遵守する。
- （３）次に掲げる事項について、輸送の安全重点施策（輸送安全目標、輸送安全計画）を設定し、見直す枠組みとする。

「有責人身事故を撲滅する」

- （４）事故・災害発生時は全社一丸となって、人命を最優先に考え、安全・適切な措置をとる。
- （５）「輸送の安全性の確保」について、最重要であることを全社員で認識・共有し、実践していくため、教育等を通じて運輸安全方針を周知徹底する。
- （６）運輸安全方針及び輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

I-2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(1) 2024年度の輸送の安全に関する目標の達成状況

2024年度目標	2024年度達成状況
「有責」重大事故 (国土交通省報告となる事故) ゼロ	2件 対前年 ± 0 件
発進時の車内人身事故ゼロ	5件 対前年 + 3 件
交差点での車外人身事故ゼロ	1件 対前年 ▲ 1 件
歩行者・自転車との事故ゼロ	5件 対前年 + 3 件
後退事故9件以下	24件【未達成】 対前年 + 4件
全有責事故55件以下	93件【未達成】 対前年 + 28件

I-2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(2) 「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策 【経営トップ以下役員の安全性向上の取組み】

- ①経営トップ、安全統括管理者、役員、管理職による早朝点呼立会い
（毎月23日【無事故宣言の日】）
- ②経営トップ、安全統括管理者、役員による街頭立会い
（毎月5日【動作基準確認日】）
- ③全社員を対象とした経営トップとの懇談会実施
（2024年度96回）
- ④安全統括管理者による全職場巡視（年4回）
- ⑤事故防止対策委員会への出席（定期年4回 他適宜）
- ⑥部課長現業長会議への出席（毎月）
- ⑦社内報（年4回）や定期掲示物（毎月）等でのメッセージ発信



経営トップとの懇談会



安全統括管理者職場巡視

I - 2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

「重大事故防止における最重点項目」の取り組み

①人身事故の分析と対策

- ・発進時における車内転倒事故は「重大事故」になりやすいことを周知した。
- ・科学的分析から導いた事故防止教育資料を作成し、営業所の小集団研修に展開した。
- ・発進時の安全確認を確実なものにするため、指差確認喚呼の有効性を説き定着をはかった。
- ・加齢による視野の低下の仕組み等を周知し、年齢に見合った運転・安全確認の励行を促した。
- ・交差点での人身事故発生確率の高さを周知し、交差点安全通過遵守事項の定着を図った。

②対自転車事故の分析と対策

- ・自転車の思わぬ動きや飛出しによる事故やヒヤリ・ハット事例等を紹介した。
 - ・自転車追越し時の注意点と安全確保方法を映像を交え啓蒙・周知徹底した。
- ⇒自転車の側方通過時は、【構え運転をしながら「1.5m以上の安全な側方間隔」をとること】

事故分析

加齢による視覚機能の低下

④【有効視野】の低下



道路場面での見え方を再現した概念図。70代では数人に1人程度このような見え方の人がある。視野の狭まりや脳の情報処理速度の低下は、症状が徐々に進行するため自覚が難しい。

22

【研修資料】交差点安全通過

左側方事故防止

『1.5メートル以上開ける』のか。

実際に自転車が転倒する時に必要な幅を測りました。



【研修資料】左側方事故防止

I - 2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3-1) 運転者に関する事項

- ①全運転者を対象とした定期研修
 - ・過去の事例を踏まえたより安全な運転操作の実施指導
 - ・ドライブレコーダー映像を活用した事故およびヒヤリハット事例の研究
 - ・アクセルオフおよび「構え」運転の啓蒙
 - ・飲酒運転防止、救護義務、健康管理の周知徹底
 - ・車両構造及び日常点検要領の再教育
 - ・自転車との安全な側方間隔1.5m以上を取るよう徹底
- ②年次別フォローアップ研修
 - ・入社時、新人研修
 - ・入社1～2年次フォローアップ研修
 - ・入社3～4年次フォローアップ研修
- ③各現業における活動
 - ・小集団活動等において発進時の車内事故防止教育を実施
 - ・事故惹起後の該当者への個別指導
 - ・ドライブレコーダーを活用した個別の事故防止教育
- ④外部研修への参加
 - ・指導者向け外部研修への参加
 - ・セルフケアスクール（飲酒習慣等）への参加



定期研修 全運転者を対象



年次別フォローアップ研修

I - 2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3-2) 運転者に関する事項

⑤適性診断

- ・当社が独自で定めた『3年度以内』の受診方針に基づき、2025年3月中に2024年度対象者全員が受診。（NASVA-net使用）
- ・国で定められた診断として、適齢診断20名・初任診断30名が受診。

⑥健康管理（脳ドック・S A S検査等）

- ・【脳ドック】年齢21歳以上を対象者として実施。
- ・【S A S検査】3～4年ごとに全運転者に対して実施。（なお要健康管理者については随時）
- ・【頸動脈エコー検査】動脈硬化や脳血管疾患の早期発見。（45歳以上で4年ごとに実施）
- ・眼底検査に加え、眼圧検査を新たに追加。

⑦飲酒運転防止関係

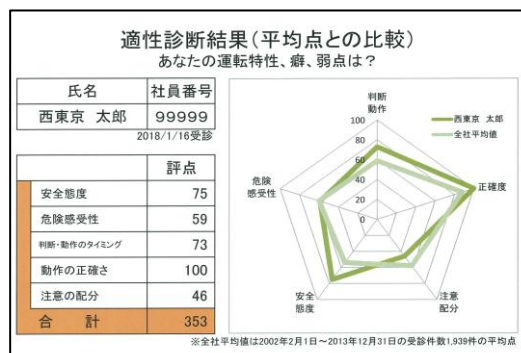
- ・専門医療機関と連携した減酒教育を実施。
- ・京王電鉄バス主催「セルフケアスクール(飲酒習慣等)」に参加。

⑧所轄警察署との連携

- ・各警察署と連携し、テロ対策訓練や交通安全講和を実施。



ナスバネットによる適性診断（3年毎）



適性診断結果表（運転者教育で活用）



飲酒運転防止啓蒙資料

I-2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3-3) 指導運転者に関する事項

①自動車安全運転センター中央研修所

- ・ 3名派遣。非常時の運転体験および対処方法等が学べることから、指導や事故を防止する立場の運転者が受講し自社の事故防止の取り組みに活用した。



自動車安全運転センター中央研修所

②京成ドライビングスクール

- ・ 10名派遣。運転者自ら考える育成、感覚的指導から理論的指導、メタ認知ドライバーの育成方法などについて学び、自社での指導・教育のレベルアップに繋げた。



京成ドライビングスクール（指導部向け教育）

I - 2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(4) 運行管理者に関する事項

①研修教育（外部研修含む）

- ・ 運行管理者向け社内研修の実施（統括運行管理者及び中間管理者層向けセミナー）
- ・ 国土交通省認定セミナーや内部監査員セミナーへ参加
- ・ NASVA安全マネジメントセミナーに経営トップ以下役員を含む
本社主管部署および現業管理職が参加。

②飲酒運転防止関係

- ・ 全社飲酒運転防止対策委員会を開催し、
各現業での取組みの共有を図った。
- ・ 京王電鉄バス主催「セルフケアスクール(飲酒習慣等)」参加。

③個別指導教育

- ・ 運転者に対し、ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、
添乗結果、適性診断結果等を活用した教育を実施し、事故
原因の認識と再発防止を実施。

④街頭立会い及び添乗指導

- ・ 毎月適宜、街頭立ち合い及び添乗を実施し、適時・適切な
指導を行った。

西東京バス株式会社



中間管理者層に求められる力
リスク感受性向上セミナー



2023年10月26日

西東京バス株式会社

運行管理者向け教育



街頭立ち合い

I - 2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(5) 整備士に関する事項

- ①整備士による運転者への日常点検指導
 - ・始業点検時において、整備士が立会い点検指導を実施
- ②運転者の定期研修への参加
 - ・車両回送時の事故防止や事故防止意識の向上として参加。
- ③新入運転者への日常点検の研修実施
 - ・路上故障防止や整備不良車両の運行防止のため、日常点検時のポイントについて再周知。



I-2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(6) その他施策

お客様に対する事故防止の働きかけ

- ①車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
- ②駅頭でのお客様への車内事故防止協力の声掛け
- ③バス停周辺と沿線危険個所での事故防止啓蒙
- ④事故防止に関連したバス車体へのステッカー
- ⑤沿線小学生を対象とした乗り方教室の開催
- ⑥駅頭・交差点での街頭立会による事故防止の取組み
- ⑦通勤・通学時間帯における交通誘導員の配置
- ⑧自転車利用者に対する呼びかけ（警察や学校と連携）



小学生を対象としたバス乗り方教室



交通誘導員の配置



事故防止に関連したバス車体ステッカー

I-2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

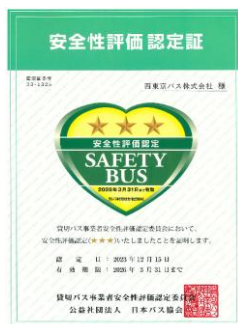
(7) 運転者候補生に関する事項

将来運転者を目指す新卒採用者（運転者候補生）に対し、普通免許取得後から大型二種免許取得までの間に、プロの運転技術・判断を習得する定期的な訓練を実施。教導運転者の指導のもと、訓練専用に使った大型駐車場にて実際のバス車両を用いた運転訓練を実施し、車両感覚を醸成するとともに、ワゴン車での公道運転訓練により、交通の流れを理解・予測し、安全に運転する感覚を磨き、モチベーション向上と運転者登用後の事故の削減に繋げる。



I - 2. 2024年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(8) その他施策 貸切バス事業者安全性評価認定三つ星認定（2023年12月更新）



当社は、公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定」三つ星認定をいただきました。

西東京バス

「貸切バス安全性評価三つ星」



2011年度	★	(制度開始)
2013年度	★★	
2015年度	★★★	
2017年度	★★★	
2019年度	★★★	
2021年度	★★★	
2023年度	★★★	
2024年度	★★★	(継続中)

制度開始初年度からステップアップし、三つ星を継続中です

I - 3. 2024年度 主な投資および費用の実績

(単位：千円)

区分 主要内容	2024年度 実績
①主な安全対策投資 ・EVバス（EDSS等安全装置搭載）導入 ・EVバス関連電気設備 ・ディーゼルバス（先進安全装置付）導入 ・車両リフレッシュ修繕 車体更生、エンジン交換、客席シート張替、床補修 等 ・衝突防止装置（モビルアイ）等、安全を補助する装置の導入、増備 ・アイマークレコーダー ・「右左折一旦停止」車両後方ステッカー 等	741,847
②主な安全対策費用 ・運転者の研修・教育 適性診断、外部研修 他 ・運転者の健康リスクの管理費用（健康起因事故の未然防止） SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査、脳ドック検診費用等 ・駅構内警備員、車内安全係員 費用 ・運行管理者の研修・教育 運行管理者一般講習、国土交通省認定セミナー 他 ・整備士の研修・教育	51,673

Ⅱ． 2025年度の取組み計画

2025年度 輸送の安全に関する基本的な方針

運輸安全方針

当社は、旅客自動車運送事業にとって最も重要な「輸送の安全の確保」のため、経営トップが中心となり、会社全体で運輸安全・防災安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）を確実に実施し、維持し、絶えず輸送の安全性の向上に努め、社会的責任を果たしていく。

方 策

- （１）会社をあげて運輸安全・防災マネジメント態勢（マネジメントシステム）に取り組み、継続的に改善する。
- （２）輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規程」等社内規程を明確にし、これを遵守する。
- （３）次に掲げる事項について、輸送の安全重点施策（輸送安全目標、輸送安全計画）を設定し、見直す枠組みとする。

「有責人身事故を撲滅する」

- （４）事故・災害発生時は全社一丸となって、人命を最優先に考え、安全・適切な措置をとる。
- （５）「輸送の安全性の確保」について、最重要であることを全社員で認識・共有し、実践していくため、教育等を通じて運輸安全方針を周知徹底する。
- （６）運輸安全方針及び輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

Ⅱ－１．２０２５年度の輸送の安全に関する目標および計画

（１－１）２０２５年度の輸送の安全に関する目標

〔 西東京バス 〕

【重大事故ゼロ】 【有責人身事故ゼロ】
【全有責事故件数 ５５件以下 】

<有責人身事故防止目標>

- ・ 発進時の車内人身事故ゼロ
- ・ 交差点での車外人身事故ゼロ
- ・ 歩行者・自転車との事故ゼロ

<有責物件事故防止目標>

- ・ 後退事故９件以下

以 上

Ⅱ－１．２０２５年度の輸送の安全に関する目標および計画

（１－２）２０２５年度の輸送の安全に関する目標

重大事故再発防止における最重点項目



重点キーワード

発進時
【指差確認喚呼】

右左折時
【一旦停止】

自転車追越時
【離隔1.5m以上】



人身事故撲滅 ＝ 安全目標達成

Ⅱ－１．２０２５年度の輸送の安全に関する目標および計画

（２）「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策 【経営トップ以下役員および管理職の安全性向上の取組み】

- ① 早朝点呼立会いの実施（毎月２３日【無事故宣言の日】）
 - ・経営トップ、安全統括管理者、役員、管理職による早朝点呼立会い
- ② 街頭立会いの実施（毎月５日【安全動作確認日】、交通安全運動期間等）
 - ・経営トップ、安全統括管理者、役員による街頭立会い（毎月５日）
 - ・本社管理職による街頭立会い（交通安全期間等）
- ③ 全社員を対象とした経営トップ・役員との懇談会
（双方向コミュニケーション）の実施
- ④ 管理職と経営トップ・役員との懇談会（双方向コミュニケーション）の実施
- ⑤ 職場巡視の実施
 - ・安全統括管理者による全職場巡視の実施（年４回）
- ⑥ 事故防止対策委員会の開催（全体会議年４回／経営トップ・役員出席）
- ⑦ 部課長現業長会議での情報共有（毎月／経営トップ・役員出席）
- ⑧ 社内報（年４回）や定期掲示物（毎月）等でのメッセージ発信

Ⅱ－１．２０２５年度の輸送の安全に関する目標および計画

（３）運転者に対する教育及び訓練

【集合研修・教育】

- ① 定期研修（座学＋実技の１日研修、アイマークレコーダー導入による視線の見える化、全運転者が年１回受講）
- ② 雇入れ時～単独乗務までの研修（座学＋実技 ３～４カ月）
- ③ 低勤続者年次別フォローアップ研修
- ④ 指導運転者への研修
- ⑤ 高速バス・観光バス従事者への研修（高速道路・山岳路下り坂・雪道訓練等）
- ⑥ 各営業所での小集団研修等
（①～⑥についてヒヤリハット等ドライブレコーダー映像を活用した指導を適宜実施）
- ⑦ 所轄警察署などによる安全講習の受講（外部研修）
- ⑧ 自動車安全運転センター中央研修所の旅客自動車運転者研修の受講（外部研修）
- ⑨ 教習所での指導者向け研修の受講（外部研修）
- ⑩ 飲酒運転防止に関する教育
- ⑪ コンプライアンス及びハラスメント防止教育

【個別指導】

- ⑫ 当社独自の指導プログラムによる有責事故惹起者に対する教育指導
- ⑬ 一般適性診断（ナスバネット）による個別指導教育の実施
- ⑭ ドライブレコーダー記録・デジタルタコグラフデータ・アイマークレコーダーを活用した日々のアドバイスおよび指導
- ⑮ 車両の日常点検指導
- ⑯ 車内人身事故防止取り組み促進面談

Ⅱ－１．２０２５年度の輸送の安全に関する目標および計画

（４）運行管理者に対する教育及び訓練

【社内の教育・研修】

- ① 当社独自の統括運行管理者・運行管理者教育
- ② 当社独自の事故処理教育
- ③ 運転者定期研修への参加

【外部機関(外部講師等)による教育・研修】

- ④ 運行管理者一般講習
- ⑤ 運行管理者基礎講習
- ⑥ 適性診断活用講座
- ⑦ 内部監査員研修
- ⑧ 飲酒運転防止インストラクター講習
- ⑨ 外部講師による事故処理研修

（５）整備士に対する教育及び訓練

- ① 整備管理者研修
- ② 整備主任者講習
- ③ 自動車検査員研修
- ④ 危険物保安監督者講習
- ⑤ 整備士資格の取得支援
- ⑥ 整備士大型車運転実習
- ⑦ 外部研修・講習への積極的参加
- ⑧ 運転者定期研修への参加

Ⅱ－１．２０２５年度の輸送の安全に関する目標および計画

（６）その他施策

【健康管理】

- ①健康診断の実施（定期健康診断、特定業務従事者健康診断）および要健康管理者の管理
- ②睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）、脳ドック検診の管理、頸動脈エコー検査
- ③定期健康診断項目に限定検査に加え眼圧検査を継続実施

【過労防止】

- ①改正改善基準告示の遵守および運転要員の十分な確保
- ②乗務前点呼における健康状態および睡眠状態確認の適切な運用（運輸規則改正対応）

【乗務判断】

- ①運行管理者等による運転者に対するケース別指導プログラムの遵守
- ②適正な乗務可否判断

【添乗】

- ①運行管理者および指導運転者による個別指名添乗と運転者へのフィードバック
- ②本社員・運行管理者・モニター添乗員による全運転者添乗と運転者へのフィードバック

【お客様・自転車・一般車に対する事故防止の働きかけ】

- ①車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
- ②高齢者および沿線小学生を対象とした安全教室の開催
- ③車内ポスターやホームページによる事故防止協力
- ④本社員による駅頭での事故防止活動
- ⑤自転車利用者に対する安全運転の呼び掛け
- ⑥看板等によるバス停周辺の駐車車両対策
- ⑦通勤・通学時間帯における交通誘導員の配置

Ⅱ－２．２０２５年度 主な投資および費用の計画

(単位：千円)

区分 主要内容	2025年度 計 画
①主な安全対策投資計画 ・EVバス（EDSS等安全装置搭載）導入 ・EVバス関連電気設備 ・ディーゼルバス（先進安全装置付）導入 ・車両リフレッシュ修繕 （車体更生、エンジン交換、客席シート張替、床補修 等） ・衝突防止装置（モービルアイ）等、安全を補助する後付け装置の導入、増備	1,538,619
②主な安全対策費用計画 ・運転者の研修・教育 ・運転者の健康リスクの管理費用（健康起因事故の未然防止） SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査、脳ドック検診費用等 ・駅構内警備員、車内安全係員 費用 ・運行管理者の研修・教育 ・整備士の研修・教育	53,410

Ⅲ. 安全統括管理者

安全推進部長 石川 和男（2022年6月22日選任）
（旅客）運行管理者資格者証 【2017年5月22日取得】

Ⅳ. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

1. 「輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統」 （資料1 参照）
2. 「事故・災害等に関する報告連絡体制」 （資料2 参照）
3. 「重大事故・災害発生時の組織体制」 （資料3 参照）

Ⅴ. 安全管理規程

安全管理規程
（2006年10月1日制定・最終改定2023年7月1日）
（資料4 参照）

VI. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

1. 2024年度実施状況

【実施日】

2024年11月15日から2024年12月13日 延べ8日間

【対象】

経営トップ、安全統括管理者、および経営管理部門、現業部門、整備部門

2. 監査項目

運輸安全マネジメントの実施状況について

(関係法令等への適合性、重点施策等の実施状況および有効性等)

3. 監査結果

2025年3月18日までにフォローアップを完了し、各部門ともさらなる「輸送の安全性の向上」を図るべく、運輸安全マネジメント態勢の継続的維持向上に全力で取り組んでいることを確認しました。

Ⅶ. 事故に関する統計

1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故（第2当事者の事故含まず）

事故種類	2024年度	2023年度	増減
車外人身事故	0件	0件	±0件
車内人身事故	2件	2件	±0件
運転者の疾病による 運行中断	0件	0件	±0件

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する車両故障

事故種類	2024年度	2023年度	増減
車両故障	40件	30件	+10件